

令和7年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和7年9月19日 午前 9時30分 開議

2. 令和7年9月19日 午前10時39分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
3番	我	妻	瑛	子	4番	高	森		学
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	平	澤	一	浩	8番	山	崎		誠
10番	片	岡	昭	彦	11番	黒	田	員	米
12番	西	山	宗	弘					

6. 欠席議員

9番 石 井 壽 富

7. 会議録署名議員

5番 丸 山 節 夫 6番 河 上 真 智 子

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 早 川 順 治 書 記 岩 崎 啓 子

9. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 雅 則	副 町 長	岡 田 清
教 育 長	石 井 孝 典	会計管理者	大 森 初 恵
総 務 課 長	山 本 敦 志	税 務 課 長	石 伊 利 光
企 画 課 長	大 横 隆 志	協 勵 推 進 課 長	大 月 道 広
住 民 課 長	宮 田 慎 治	福 祉 課 長	古 林 直 樹
保 健 課 長	塚 田 恵 子	子 育 て 推 進 課 長	片 山 和 子
農 林 課 長	石 坂 晃 則	建 設 課 長	大 月 豊
水 道 課 長	檜 寄 秀 徳	教 委 事 務 局 長	中 山 仁
加 茂 川 総 合 事 務 所 長	岡 崎 直 樹		

10. 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第 4 3 号	吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 3 議案第 4 4 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第 4 5 号	吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第 5 議案第 4 6 号	吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例
日程第 6 議案第 4 7 号	財産の減額貸付について
日程第 7 議案第 4 8 号	財産の取得につき議会の議決を求ることについて (学習用端末 570 台購入)
日程第 8 議案第 5 2 号	令和 7 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 9 議案第 5 3 号	令和 7 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 10 議案第 5 4 号	令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
日程第 11 議案第 5 5 号	令和 7 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
日程第 12 議案第 5 6 号	令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について
日程第 13 同意第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求ることについて
日程第 14 同意第 2 号	農業委員会委員の任命につき同意を求ることについて
(追加日程)	
追加日程第 1	閉会中の特定事件（所管事務）の調査について
1.1. 会議に付した議案の題目及びその結果	
議案第 4 3 号	吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す

	る条例	可決
議案第 44 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第 45 号	吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
議案第 46 号	吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例	可決
議案第 47 号	財産の減額貸付について	可決
議案第 48 号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて（学習用端末 570 台購入）	可決
議案第 52 号	令和 7 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第 53 号	令和 7 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について	可決
議案第 54 号	令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	可決
議案第 55 号	令和 7 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について	可決
議案第 56 号	令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について	可決
同意第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意
同意第 2 号	農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて 閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	同意 決定

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

議会最終日でございます。大変お疲れとは思いますが、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。9番、石井壽富君が所用のため欠席です。なお、荒谷定住促進課長が所用により欠席ですので、お知らせをいたします。定足数に達していませんので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、丸山節夫君、6番、河上真智子君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第2、議案第43号、吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第43号、吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第3、議案第44号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第44号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、議案第45号、吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

冒頭での説明のときに、回数が増えることについて国保の運営協議会で諮問されたということでございましたが、理由は示されなかつたんですが、どのような理由によってこのようになったんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

それでは、山崎議員の御質問にお答えします。

現行の国民健康保険税の納期数は、奇数月の月末の年6回でございます。今回、条例でお願いしております仮算定の廃止、これが5月末の納期でございます。仮算定を廃止することにより年5回となると、1期当たりの負担額がかなり大きくなるため、そのため県内他市町村の状況を参考としまして、年9回に分けて1回当たりの負担額を抑え平準化を図ることを目的としております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

1回の負担が少なくなるというメリットはありますが、口座から引き落とししてない徵収の方、参考までにお聞きしたいんですが、忘れて督促というようなことが手続で煩雑になると思われるんですが、今までのそういうふうな期限、悪意があつてじゃなくて、作為じゃなくて忘れるということのケースはあると思うんですが、そのあたりのことについては煩雑になることについて何か議論とか、今後事務が煩雑になるというようなことについては何か検討されたんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

当然、納期数が増えることによって、納め忘れがあった場合に督促の回数も増えることは了解しておりますが、通常の我々の税務職員の職務としては、それは法令に従っての業務ですので、そこはこちらとしても理解しているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第45号、吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第5、議案第46号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

この条例の変更については、数年に1回、団員の減少によって何回か出てくるように記憶しております。これは今後も多分予想されるのかなという気がする中で、吉備中央町消防団においては、例えば機能別の分団の設立であったりとか、後方支援に特化した団員の募集であるとか、そういうことも今後検討されるような予定があるのかないのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

今のところ、そういう特別な機能を持たせた組織の編成は考えておりません。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今のところは考えていないということでの答弁、これは理解はするところではあるんですけども、今後、吉備中央町の防災力を維持していくためには、今の岡山市消防局のほうの力というのも当然大きいですけれども、地域の中をよく知った消防団の皆さん方の確保、これも重要なと思います。

社会状況が変わる中で、なかなか通常の消防団員としての活動というのが難しい方も出てこられていますので、そのあたり、ある程度柔軟な体制で組めるように吉備中央町としても今後考えていかるべきではないかと、こういうふうに考えますので、ぜひ、やれすぐではないにしても、将来的にはそういうところを視野に入れて検討していただきたいと思いますんで。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

ありがとうございます。ただいまの御提案にありましたことにつきましては、団のほう

にもお伝えをし、検討してまいります。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第46号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第6、議案第47号、財産の減額貸付についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

1番、日名由香君。

○1番（日名由香君）

入札の条件設定の意図についてお伺いしたいと思います。

募集要項には、当初の基準額30万円に対して減額提案が可能である旨が記載されました。なぜそのような条件を設けていたのか、背景や目的を御説明ください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、お答えいたします。

公募型プロポーザルのときに、募集要項の中に、基本額を下げる旨の場合には議会の議決が必要というふうな条文を加えさせていただいております。この施設については、基本月額ということでの賃貸借の利用料をいただくということで設定しておりましたが、施設がかなり年数もたつと、老朽化した施設でございますので、その辺を町のほうで修繕等は行わないということも条件にしておりましたので、その辺の事業者側からの提案の中で施設の改修費等も鑑みてそのような提案をされる場合には、提案を受けることは可能という形での要項にさせていただいておりました。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

竹荘中学校ですが、庁舎の近くにあって建物が黒ずんできて校舎が草だらけになっているのは、本当に見るに忍びないと思います。

今回、事業者に貸し付けること自体は全く反対ではありません。使っていただいて事業がうまくいくことは、それは誰しも願ってると思います。しかし、この間、利活用について地元の希望が本当に反映されてるかどうかというところに少し疑義があります。

私たち議員は、去年12月に新町地区の皆さんと一緒に地元議員4人と業者からの説明を初めて受けました。そこでは、具体的な資金計画とかそういうものは全く示されておらず、それと地区の方からの質問にも一切の答弁をされませんでした。

それで、その状況で白けたような感じの会場の雰囲気だったので、そのためか、1月に町内の役員さん数名だけを招いての説明会をもう一回事業者が行われたようです。そこで、地区の方からの要請として事業を進めてほしいという要請文が出されました。しかし、私たち議員は、そんなことは全て知りませんでした。

そして、今回9月の議会が始まる直前、7月の半ばに、地元議員4人に対するもう一度説明、2回目がありました。だけど、その2回目になって初めて、私たちは、30万円から10万円に減らすという、3分の1の大きな減額という現実を知りました。それまでに

議員のほうには一切の説明もなく、ちょっと驚いた感じがしました。

事業者側は、はなから私たちの承認なく10万円という金額で事業計画も立てておられましたので、これは議会軽視ではないかという感じを受けました。

このことに対して、納得がいかないという気持ちが大きくあります。これに対しては、執行部側のほうはどう考えられているんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

30万円を10万円に下げるということにつきましては、当初のプロポーザルの提案のときに、事業者から基本月額を下げるることは可能かという質問が町のほうにありました。その質問に対して、町のほうとしては、下げるることは可能ですが、ただその場合には議会の議決が必要になりますという回答をさせていただいて、その質問並びに回答についてはホームページのほうにも掲載をさせていただいておる状況でございます。

こちらの下げるということについての議員さんへの説明、地元への説明というところなんですが、確かに竹莊中学校をCIBI TOKYOが事業提案をされて優先交渉権者になったという話はさせていただいりますが、なかなかその部分を議員さんにもう少し丁寧に説明ができていなかったことは大変申し訳なく思っております。その辺も今後気をつけて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

地元議員である私たち、上竹、豊野、下竹の4人の議員はもとより、ほかの議員さんにも途中経過とかの説明がなくて、この前の全員協議会で初めて減免の説明があったと思います。それに対しても事業計画のスケジュールのみで、減免する必要性の根拠が明確でなかったということで、皆さん判断に困っておられます。

確かに、空けておくよりはということも理解はできます。あのままあそこに野ざらしにしておくのは本当に忍びない、使っていただければと思う気持ちは誰しも一緒です。議員

も皆そう思つてゐると思います。

しかし、土地家屋調査士によって算出された30万円を、幾ら老朽化しているとか今後改修費用に負担がかかるということで、一気に3分の1まで大幅減額でするということは、結局、年間には240万円の減額になります。

公金に関する事であるために、慎重であるべきであったというのは言うまでもないことなので、その点を納得できるだけの根拠が欲しかったと思います。もう一度、その根拠づけについて詳しくお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

基本月額を下げる事についてでございますが、今回CIBI TOKYOから事業提案をいただきまして、その中で事業を継続的に行なつていただくという部分もありますし、先ほども申し上げました、施設がかなり老朽化しております、その改修にはかなりの費用がかかるということを町のほうでも認識をしているところでございます。その部分を町のほうの負担なく事業者の方で全て行なつていただくということもございましたので、その辺も踏まえて、基本額を下げる提案については町としては認めるといいますか、認めるんですけど、ただ下げる事については議会の承認が必要になりますので、そのことは事業者の方にもしっかりとお伝えをさせていただいてこれまで進めてきたところでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

今後いつまでも管理費をかけ続けることはできないので、今、竹中は管理費は雑草処理ぐらいしかかかってはないんですけど、ほかの今年統合されて残った小学校との兼ね合いもあります。そちらのほうも、約2年間ぐらいでしたっけ、は維持管理をされて、後は身の振り方をそこではっきりと決めるというお話を前伺つたと思うんですが、そのことについても、今回のように事業者の方が借りたいという申出があったとき、今回の大幅減免は前例となると思います。必ず向こうの事業者さんも、これは前例として出してこられると

思います。

それは、別に事業者さんと町と議会、3者の話合いでオーケーが出ればいいんですが、そこで1つ考えたいのは、今、地元の方が使われている校舎、そして地元が使おうと考えておられる校舎です。そちらのほうは、全く補填というか手当でもございません。もし事業者に対して減免措置ができるぐらいだったら、例えば一般財産に下がったときに、そちらには防災警報措置が要ると思いますので、そういうのは大変大きな金額で、とても地元が使おうと思ってもそれを負担できるような金額ではありません。そういうことを、地元の方が使われるんであれば、町のほうからその設備だけはつけてあげようとかという、そういう補填措置、事業者が借りるときの減免とそれから地元の方が使われるときの措置、そういうのを併せてしてくださるんでしたら、私も今回の減額は納得がいくと思うんですが、そのことに関してはいかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今、河上議員言われたとおり、地元が使うのと一民間が使うのは当然違います。地元の方が地元の思いのある学校を使っていただく、それも地域のためにということであれば、今言わされたようなこともしっかりと考慮した対応をするべきだと考えております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

今回議案で諮られているのは、減額貸付けの妥当性です。減額が妥当かどうか考えるに当たって、事業者がどの程度利益を上げる計画なのか、また資金の状況も重要な情報の一つになると思うんです。

プロポーザル参加に当たっては、町に対して事業収支計画書や決算書、類似事業運営実績などが提出されていますが、なかなかそれを公表することはできないと思いますので、参考にすることはできません。

ただ、事業者の選定に当たっては、審査会において11項目の一覧表において審査されますが、先ほどの事業収支計画書や決算書、類似事業運営実績などを基に、8番から

9番目の安定的に事業を継続していくための収支計画となっているか、法人としての経営状況は健全か、類似の事業実績はあるかなどが採点されたと思われます。少なくともこちらの3項目の得点、できれば11項目の得点をお知らせいただくことは可能でしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大樺企画課長。

○企画課長（大樺隆志君）

今、議員おっしゃったとおり、プロポーザルの審査会、審査員が審査をして配点をつけて、合計得点の414点というのはホームページのほうで公表をさせていただいております。その内訳について公表できるかというところについては、調べさせていただければというふうに思います。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

るる意見が出ておりますが、まず特に議決が必要な案件については、さっきの地元議員への説明もそうですが、所管の委員会できちんと詳細な説明をいただきたかったと思いますし、今後もこれがどうなるか分かりませんが、今回の議案が、所管の委員会では説明をいただきたいということをまず冒頭申し上げて、少し質問いたします。

全員協議会の説明でも申し上げましたが、一般的な不動産の貸付けということをもう少し広い視点で考える必要があると思います。というのは、そのとき申し上げましたが、今20年間で約1万校近い小・中高の学校が閉校になっております。これは、全てではありませんが、ほぼ全てうまくいっておりません。それも条件が、閉校になるということは、人口減少、高齢化ということが進行して、非常に周辺状況がマイナス、都会で人が増えるところでするんだったらほぼいろんなことでいいと思うんですが、そういう条件を十分考えて、先回の竹中を使ったバナナのこともありますけども、本当に老朽化して荒れ放題にならないように、どうやって地元が活用し、かつ環境が保全されるのかということが私は大事じゃないかと思っております。

そういう意味で、ここの減額についての前に、一般的に不動産を貸し付ける場合、アパートでもそうですけども、貸付条件、ここに貸付けの種別、校舎とか体育館が載っており

ますが、この今回は減額の上程なんですけども、校舎を貸し付けるだけで、修繕はさつき御答弁いただいたように業者がやると、借手がやるということですけども、周辺の草刈りとか環境整備、普通は家主が行うんですけども、そちらのほうが大変だと思うんですが、そのあたりの契約条件では、建物を貸し付けるだけで、環境の保全については、今回、今の議論になってる借りる業者のほうでやるんでしょうか、家主である町がやるんでしょうか、そのあたりはどうなってんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

建物の貸付とそれからそれに付随する土地の環境整備も含めての契約となります。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

そうなりますと、私も二十数年、いろいろ吉備高原都市周辺とかあるいは雇用促進、労働省の関係の施設の受け取りというか、これは上竹の体育館であるとか、その中で実は環境保全について町が大変苦労したことは、はるみの丘で、今は民間の方に一部貸し付けられておって、少し環境整備もされておりますが、私の記憶では、あの周辺の借手がないときに、利活用の方針が定まらないときに、たしか2人の人事雇用員を雇って、記憶で数字は違うかも分かりませんが、予算では240万円ぐらい計上されていたと思います。つまり、今の御説明のように、借手がそれを管理するということになっておれば、その費用を家主である町がやらないんであれば、それは業者がやらなきゃいけないわけです。

これは大和中学校もそうですか、一部、今貸し付けてますけども、グラウンド整備とかをやられておりません。むしろ、環境保全からいえば、逆に言えば草が生えるということは、いろんな収穫物もある、いいことなんですけども、草の管理、それから建物の管理はもちろんですけども、むしろ日々生えてくる草をはじめとする周辺の環境整備のほうに大変な経費がかかるというのは、これは誰が考えても自明なことです。

改めて聞きますが、草や環境整備、周辺の様々な設備がある環境整備もこの貸付業者が保全管理するということ、今そういうお答えでは、それはそういうことになっているんで

しょうか、そこを改めて確認をしたいのでお願いします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

正式な契約についてはこれからでございますが、他の民間に貸し付けている事例等、今までの契約につきましてもそのような形になっておりますので、基本的にはそのような形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

今、はるみの丘の例も挙げましたけど、これは県の施設だったニューサイエンス館とか、様々な貸付けを、大和中もそうですが、今後の小学校もそうですが、その保全管理、特に目立つのは草ですけども、それは相当な人工を投入しなければ、あの広い面積はできないということは、これは誰が見ても明らかです。ただではできないわけです。地元がそれをボランティアでやる体制ができれば、それはそれでいいんですけども、そうでないとしたら、普通ならば不動産を貸し付けるときは、繰り返しになりますが、家主のほうで周辺管理をするということが、今回貸し付けられる相手の業者でやるということが条件になるのであれば、私は、それを考えた上で、この減額についての判断をさせていただきたいと思います。

これについてと、校舎、今、種別はこうなっておりますけども、グラウンドについては、これは貸すということになっていないんですかね。グラウンドが出てないんですけども。その場合の今の、改めてですけど、草刈り、特にグラウンドはたくさん今も草が生えておりますけども、そのあたりのことを再度、最後に確認したいと思います。

○議長（西山宗弘君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

今回のCIBI TOKYOにつきましては、グラウンドも含めての利用というふうに希望されておりますので、グラウンドも含めて、建物も含めての賃貸借の契約になるかと思

います。

(8番、「そこの保全整備もするということね。」の声)

そうです。環境の整備もCIBI TOKYOがやるというふうに伺っております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今回の件について、私も、委員会が別でしたので、途中からの情報しか持っていないんですけども、先ほど同僚議員のほうが30万円が10万円に下がっていくことは年間240万円の減額というお話をありました。これは、裏返せば吉備中央町が240万円を業者さんほうへこれで頑張ってくれという部分の補助と言うんがいいんか、支援と言うんがいいんか、そこは分からないですけども、そういうにも見てとれるところなんですけども。

となるとすれば、この案件がこの後否決になるか可決になるか分かりませんけども、もし通った場合には、ぜひ、単年でこの事業が終わらないように、しっかりと複数年というか、2年、3年じゃなくて、5年、10年と地域の皆さん方に貢献できるような体制でやっていただけるように、しっかりと行政のほうも契約条項の中にもうたい込んでいただきたい、そのあたりをカバーしていただきたいのと。

それから、今回、吉備中央町としてもそこまで支援をするわけですから、先ほどの同僚議員のほうの話にもあったように、施設管理であるとか、それから今後改修しよう思うたらここが壊れとったとか、そういう部分についても、これは事業者さんほうでしっかりとカバーをしていただけるように、そのあたりをきちんと、先ほど言ったように契約条項の中にうたい込んでいただきたいと思います。蓋を広げて後からまたこれが壊れとったから、また吉備中央町さんどうぞよろしくというふうな形にどんどんどんどん広がらないように、そのためにしっかりと契約を見ていただきたいと思いますんで、それが可能かどうか、答弁のほうをお願いします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

契約につきましては、もちろん現状の建物、現状の状況でというのが基本であります。後で何か瑕疵が見つかった云々というふうなことにはないような条項の契約になっております。

それから、先ほど单年で終わらないようにというふうなことでございましたが、長期的、安定的な活用を図ることができるというふうなことを目的としておりますので、定期的な事業実績報告書の提出でありますとか、そういうところを求めながら注視してまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

再度確認させていただきます。

資料によりますと、第1フェーズから第3フェーズというふうに3段階の計画がなされているかと思いますが、この段階における見直しであったりとか、どのような議会への報告、委員会への報告等を考えているのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

今のところ、これから契約ですので、詳細なところまでは計画はしておりませんけども、事業を展開する上で新たな動きでありますとか新たな施設等の改修云々というふうなことが発生しましたら、折を見て議会それから地域等には説明をしてまいらなければならぬというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第47号、財産の減額貸付については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第7、議案第48号、財産の取得につき議会の議決を求めるについてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

この案件について別に反対の意見ではなくて、詳細のところを教えていただければと思いますけれども。

今回購入する先が学びの未来を共創するGIGAスクール整備共同体というところなんですが、この組織の構成団体、このあたりが分かれば教えていただきたいのと。

今回、吉備中央では570台の端末を購入ということですので、吉備中央は570ですが、全体とすればどの程度の規模で購入されるのか、そのあたりをお知らせいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、お答えいたします。

すみません。議案の説明のときには3者の業者の名前をお伝えはしたんですけど、今、手元に資料がございませんので、また後日お知らせをさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

それから、もう一件は何でしょうか。

(11番、「全体総数。」の声)

全体総数。

(11番、「じゃけえ、共同で買うときの全体の数というのは分かります。」の声)

ほかの自治体も含めてということですよね。

(11番、「そうです。」の声)

令和7年度に買われる台数としましては、5万7, 180台となっております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

今、共同調達についての少し説明がありました。

もちろん、メリットもデメリットもあると思います。単価的には、もちろん共同で大量にしたほうが多分安くなると思う。そういう意味では、メリットはあると思うんですが。内容について少し説明いただきたいんですが、3, 100万円余りの財源は、単町なんか、県、国はどのような負担割合になるのかというのが1つと。

この間のIT関連は、時代の進展か技術の進展か業者の都合か分かりませんが、大体5年とか7年で更新されていくんですが、またこれも、今、今回これを購入したら、数年先に必ずこういうふうにして更新していかざるを得ないというか、いって、共同調達するとか、その辺のこの次のところまでもし何かの手順が分かっていればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

まず、購入の財源でございますけれども、国のはうからの対象補助経費として3分の2が国の補助金を活用できるということがございます。また、この国の補助金を活用するには、共同調達会議へ参加をして極力資金を安くというような条件がございます。

今後のこととでございますけれども、5年で更新をするというのは、耐用年数が5年というタブレットになりますので、5年経過をいたしますので、ここで買い換えるというものでございます。実際に、電池のバッテリーの消費が結構激しかったり、何台か壊れているというようなこともお聞きしております。

今後ですけれども、また国の方針として補助金に対して共同調達での参加が義務づけられているようであれば、同じような方式で購入するというような予定になるかと思います。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

じゃあ、もう一つです。

先ほど、5年が耐用年数で、大体そこで老朽化していって故障も増えていくんだということでございましたが、5年にならない時点ですね。今回共同調達して入ったものが途中で不具合等々があった場合は、この財源の手当てというはどうなるんでしょうか。3分の2、国が負担していただくのか、それともそれは町でやってちょうどいいよということになるのか、全体の5万7,000台で共同調達したところの市町村の共同負担というふうに案分されたりするのか、そのあたりのことは、途中故障とか不具合の場合はどのような財源手当てをされるんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

購入したものが途中で壊れたときということですね。

タブレットには1年保証がございますので、1年間のうちでしたら多分無償で交換してくださると思います。その後につきましては、今回の契約にはメンテナンスというのに入

ってございませんので、それぞれの自治体で修繕をするか、逆に購入したほうが早いというようなこともあろうかと思いますが、それぞれの自治体で対応していくということになるかと思います。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

7番、平澤一浩君。

○7番（平澤一浩君）

すみません。570台のうち、全部が教職員、児童に配付されるわけではなくて、余剰分といいますか、予備はどのくらいで、日常的に余ってしまうというか、その辺の、要は比率を教えていただければと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

お答えいたします。

今回570台でございますが、実際必要なのは560台程度で、予備としては10台程度ではございます。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第48号、財産の取得につき議会の議決を求めるについて（学習用端末570台購入）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第8、議案第52号、令和7年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

すみません。タブレットの不具合で動かないので。路線バスの事業費が増額になっていましたかと思うのですが、14ページの諸費のところですね。地方バスの路線運行業務、これが増額になっておりますけど、この理由ですね。

これと、もう一つ、17ページのため池廃止のほうで、これも補正を見られとんすけど、これはこの予算で要望が全て完了できるのか、それとも要望のうちの一部なのか、このあたりを教えていただきたいと思います。

それと、18ページの道路橋梁費の中の道路維持費、町道の支障木の伐採業務、これも同様に今回の補正予算というものが要望の全てこれで完了できるのか、あるいは要望の中の一部を目いっぱい見てこの予算が今回計上されてるか、そのあたりを御説明をお願いしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

御質問にありました14ページの地方バス路線の運行業務でございますが、これにつきましては、杉谷・福沢、国立病院線の委託業務でございます。これは、令和6年に県道高梁御津線が通行止めになりました、そのときの運行の増額を精算をされたものを請求され

たものでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

（11番、「答弁を。」の声）

答弁漏れがあるようです。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

17ページのため池廃止についてですけれども、本年度、尾原地内のため池廃止を1か所実施しております。これにつきましては、本年度、来年度で実施する予定でございます。本年度、来年度実施することによって、ため池の廃止事業は完了することとなっております。これよりほかに、地区にもまだため池廃止の要望がございますので、それにつきましては順次廃止を実施していく予定でございます。

それから、18ページの町道の支障木伐採業務ですけれども、これにつきましても、町道の敷地内の枯れ松の支障木伐採費用を補正させていただいております。今回の補正につきましては、高速道路沿いの側道に多数の枯れ松等がありますので、これを撤去するために補正をさせていただいております。このほかにも、町道沿い、それから広域農道沿いにも枯れ松等の支障木がございますので、危険を伴うものから順次撤去のほうをさせていただこうと思ひります。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

支障木で、これは予算と直接関係があるかどうか、その内容をこれからお聞きしないと分からぬんですが、この一、二年、中国電力の関連会社が高所作業車を持ってきてたくさん支障木を切ってくださってるんですが、あれは何か町から要請しているのか、それか電力の供給業者がその必要からやってるのか、そこは実際どうなってるんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

事業者さんが伐採されている件ですけれども、町から特に要望したことはございませんけれども、事業者さんの計画によってされているものと認識しております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第52号、令和7年度吉備中央町一般会計補正予算について原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第9、議案第53号、令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第53号、令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第10、議案第54号、令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第54号、令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第11、議案第55号、令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第55号、令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第12、議案第56号、令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

これは確認で教えていただきたいんですけども、説明のときに、派遣職員から会計年度職員に切り替わるためという説明だったと思うんですけども、その理由というところを教えていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

済生会のほうから僻地診療の関係で事務員の派遣をしていただいておりますが、済生会の事情により派遣が難しいということで、今年度からというお話をしたが、引継ぎが必要ということで、半年間来ていただいております。その間にうちに採用した会計年度職員が事務引継を行い、診療所の運営がスムーズにできるようにということでしております。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第56号、令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第13、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

それでは、同意第1号について御説明いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて。下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記といたしまして、順不同により住所、氏名、生年月日を読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

吉備中央町竹荘820番地6、平上博、昭和51年7月5日。吉備中央町加茂市場1558番地、黒田恭治、昭和30年12月13日。吉備中央町豊岡上1411番地、早原功記、昭和31年11月6日。吉備中央町吉川4717番地、山本泰弘、昭和33年10月4日。吉備中央町田土2505番地1、屋敷文子、昭和47年8月2日。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

固定資産評価審査委員会は、固定資産税の納税者が固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合に、その価格が適正か否かを審査、決定する第三者機関です。地方税法に基づいて設置され、公平中立な立場から納税者の権利を保護する役割を担っております。

このたび現行委員の任期が本年10月29日で満了することに伴い、次期委員の選任について同意をお願いするものでございます。

任期は、令和7年10月30日から令和10年10月29日までの3年間となります。

今回同意をお願いしております方のうち、屋敷文子さんが今回が初めての選任となり、そのほかの4人の方につきましては再任ということで同意をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについての同意を求めるに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第14、同意第2号、農業委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石坂農林課長。

○農林課長（石坂晃則君）

それでは、同意第2号について御説明いたします。

農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて。下記の者を吉備中央町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記といたしまして、順不同により、同意を求める農業委員の住所、氏名、生年月日を読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

豊野6606番地、小寺孝信、昭和26年7月31日。北975番地、池田耕一、昭和29年7月31日。岨谷722番地、森田充司、昭和43年9月15日。尾原605番地1、松田俊明、昭和29年3月16日。和田454番地、土居光夫、昭和31年11月22日。上野2440番地108、山本陽子、昭和33年1月25日。湯山1280番地194、歳原淳一、昭和44年4月7日。上田西1066番、赤木裕子、昭和36年3月10日。竹部2205番地、小室弘司、昭和31年6月8日。西2018番地、石田澄子、昭和25年8月15日。上田西589番地、大月健司、昭和32年11月21日。黒土1437番地2、宮井健次、昭和30年12月16日。円城1035番地1、石川誠二、昭和33年7月14日。豊岡下2742番地、片山勝美、昭和28年8月27日。黒山364番地1、西谷信明、昭和23年10月22日。令和7年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

農業委員会は、毎月開催する総会に出席し、農地法等に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議を行い、併せて審議に関連する現地調査を行なったり、農地法に基づき町内の農地の利用状況の調査を行うなどの役割を担っております。

このたび現行委員の任期が本年11月13日に満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、次期委員の選任について同意をお願いするものでございます。

次期任期は、令和7年11月14日から令和10年11月13日までの3年間となります。

なお、今回同意をお願いします15名の方は、全員が再任となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、同意第2号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

お諮りします。

ただいま各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件（所管事務）の調査についての申出があります。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の特定事件（所管事務）の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

追加日程第1、閉会中の特定事件（所管事務）の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件（所管事務）の調査についての申出がありました。

お諮りします。

本件については、各委員長申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶がございます。

○町長（山本雅則君）

それでは、第3回の吉備中央町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、条例改正、また予算等々、多くの事案につきまして慎重審議をしていただきました。大変ありがとうございます。また、その全ての議案につきまして承認をいただき、大変うれしく思っているところでございます。

早いもので令和7年度も半分が過ぎようとしております。今回承認をしていただきまして予算につきましても、速やかに執行に移していきたいと思っております。

今、町内は、稻刈りの真っ最中でございます。しかしながら、突然の雷雨等によりまして、多くの田で稻が倒れているという状況を見ます。その光景を見るに当たっては、農家の方々の御苦労を思うばかりでございます。ぜひ豊作であってほしいと心から願っております。

季節の移り変わりといいますか、今朝は大変すがすがしい朝でございました。暑さ寒さも彼岸までというような言葉どおりの季節になったという思いがございます。ただ、この時期は、寒暖の差が激しくなって、気候が大変変化がある時期でもございますので、ぜひ皆様方におかれましては、体調には御自愛されてお過ごしをいただきますようお願いを申し上げます。大変ありがとうございます。

○議長（西山宗弘君）

これで令和7年第3回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

午前10時39分　閉　会